

## 昭和二十四年九月

### 一、概況

米国の景気は前月頃より漸く回復傾向を示して来たが、わが国においても産業界は優勝劣敗ながらも落付を取戻し、それにつれて金融界も漸次必要な資金の供給には積極的態度を示すに至る等、デイス・インフレーション政策の進展は漸次本格化するに至つた。然るに当月十八日ポンド貨の切下が断行されるに至り、貿易面への影響、円貨切下の臆測等からわが国経済界にも目先小波瀾を見るに至つた。而してこれに先んじて藪、生糸の価格の如き主として特殊事情に依るとはいえ前月から反騰に転ずるものも現れて居り、又今後における補給金の減廃、米価の引上等先行一般物価上昇の要因も存する所から、今後の推移は注目せられ、この際円貨切下の明確な否定と貿易振興を中心とする諸政策の強化が強く要望されている。

前月大綱の発表を見たシャープ使節団の税制勧告は当月十五日その全文が発表されたが、それにより資産再評価強制、預貯金の秘密性の否定等が明瞭となり、わが国経済に大きな影響を与えるものとして今後における実施方法が注目されている。

### 二、生産

当月中の出炭は計画三百二十万四千トンに対し、実績三百二十万七千トン、計画遂行率一〇〇・二%と引続き順調に推移しており、第二・四半期を通じては計画九百三十六万一千トンに対し、実績九百五十六万八千トンに達している。かくの如く出炭は好調を持続しているにも拘らず、需要の不勢が依然たるに加え、価格の点より電力使用が割安なることによる電力使用への切換、炭質向上による消費量の節減等が手伝い需要の減退は甚だしく、第二・四半期に於ける一般消費者

に対する荷渡実績(輸入炭を除く)は六百四十三万三千トンに過ぎない。このため貯炭は増加の一途を辿り、配炭公団解散日の当月十五日現在に於ては四百七十五万トンに達するに至つている。かゝる需給関係の逆転と共に、十六日以後配炭公団による一手買取制価格の統制が廃止されると共に、二十九日には炭礦に対する生産計画割当も廃止をみるに至り、永らく続けられてきた生産活動の基幹としての、又物価安定の主柱としての石炭に対する生産、配給、価格に対する厳格な統制は茲に原料炭及び輸入炭を除き全面的に終熄をみるに至つた。鉄鋼生産は銑鉄計画十二万九千トンに対し実績十二万三千トンと前月に保合つたが、普通鋼々材は計画十五万四千トンに対し実績十七万四千トンと終戦後の最高を記録した。第二・四半期を通じては銑鉄は計画三十八万九千トンに対し実績三十九万二千トン、計画遂行率一〇〇・五%に止つたが、普通鋼々材は計画四十六万三千トンに対し実績五十万一千トン、遂行率一〇八%に達した。

其の他の重要工業の生産状況をみるに、硫酸計画九万二千トンに対し実績九万四千トン、石灰窒素三万トンに対し実績二万九千トン、過燐酸石灰計画十万八千トンに対し実績十一万八千トンと石灰窒素のみ目標を割つたが、前月の実績に對比しては何れも増産を示している。セメント生産は三十一万三千トンと前月より更に二万八千トンの増産をみた。輸出品の大宗たる綿糸の生産は四千二百封度と終戦後始めて四千万封度以上の生産をみるに至つたが、その原因としては原棉輸入見透しの好転、電力事情の回復等をあげることが出来る。月中棉花の輸入は印棉一万五千俵、埃及棉六千俵、ウガンダ棉二千俵、其の他合計二万四千俵であつた。例月大量輸入をみていた米棉は当月中は三十三俵のみであるが、これは占領地向原料購入回轉基金一億五千万ドル中三千万ドルを以て買付けられた米棉の輸入が終了したからである。生糸の生産は一万五千五百九十一俵と前月より千三百俵を増加し、これ亦終戦後の最高記録であつたが、これはシャープ使節団の勧告による織物消費税の撤廃に対する期待、円為替切下の期待等による思惑買により糸価の騰貴をみ、市況が活況に転じたことに基くものとみられる。

当月の生産状況を概観するに、鋳業生産は区々、金属工業は金の増産が目立ち、其の他は減産をみたものが多く、機械工業に於ては工作機械、電動機、変圧

機、扇風機等をはじめ減産をみた品目が多く、化学工業、纖維工業はかなりの増産をみたものの全体としての生産水準は前月並に止まつた。

太平洋岸の精油施設は終戦後閉鎖をみたままであつた処、去る七月十三日総司令部当局はその操業再開に対し許可を与えていたが、当月二十一日愈々その具體的方針が決定せられ、明年一月一日より操業開始の運びとなつた。これによりわが國經濟の自立化が一段と促進せられると共に、外貨の節約にも役立つものと期待される。

### 三、電力・輸送

前月異常渇水に見舞われた水力発電は当月に入り出水率が過去七カ年平均に対し一六%と回復したことにより稍々持直し、火力発電と併せ総発電電力量は二十九億一千三百万キロワット時に達した。然し北海道、東北地方等に於ける電力需給の逼迫は依然たるものがあり、下旬に入つては消費量の増加と共に緊急停電を余儀なくせられた地域が生ずるに至つた。かく電力需給が再び逼迫をみるに至つたのは、消費範圍(電化浴場、電気製塩、ネオンサイン等の使用の許可)が拡張せられるに至つてゐること、電力料金が廉価なため石炭使用に代えて一般企業の電力使用が増加をみるに至つてゐること、更に火力発電の十分な利用が石炭代が高価につくため資金的に抑制せられてゐること等に因るものであるが、根本的原因は現在の供給能力の不足にある。供給量の不足は究極に於ては電源開発に俟たねばならず、豊富な埋藏水力の開発は当然必要であるが、このためには巨額の資金を一時に要し然もその成果は数年後に俟たねばならないことは注意を要する点であろう。

國鉄による貨物輸送は計画一千三十五万トンに対し実績一千三十三万トンと前月に比し、約三十三万トンの増送をみたが、これは甘藷、薪炭等の季節的出廻りと省用炭が陸送せられたことによるもので、一般商品の荷動きは未だ不活潑の域を脱していない。未使用貨車を留置する処置は当月に入り一応解消しているが、これは今後の荷動きの繁忙を予想してとられたものである。駅頭在貨は七十五万一千トンと前月より二十四万三千トンの増加となつてゐるが、これは薪炭、甘藷等の季節的商品の出荷をみたためこの程度の在貨はなお正常在貨以下である。

なお引続く商品出荷の渋滞のために本年度の輸送計画は当初の一億四千万トンより一億三千四百万トンに圧縮された。

海上輸送は計画百二十九万トンに対し実績百三十六万五千トンに達したが前月に比し十七万トンの減送で、これは石炭需要の減退により石炭輸送が減少したことを主因とするものである。このため長期指示待船は七十隻、短期指示待船は二百隻に達し船腹過剰は愈々濃くなつてゐる。

### 四、食糧

当月より二十四年産米の供出が開始せられたが、月中供出高は九十九万五千石と供出目標三千二百三十二万八千石に対し進捗率三・一%に過ぎず、前年同期の百四十九万七千石進捗率四・六%を下廻つてゐる。斯く供出が不振であつた原因としては天候不良に加え、電力不足により脱穀調整が進まなかつたこと及び本年は早期奨励金の資金的制約の爲三等米迄しか奨励金を与えぬこととし、検査が厳重になつたこと等を挙げることが出来る。

一方麦は更に月中七十五万八千石の供出をみ月末累計七百五十三万八千石進捗率一一・三・一%に達した。これは麦の超過供出に対しては普通價格の三倍を以て買上げが実施されているので、米の供出が後れている爲農家が金詰りを補う爲に麦の超過供出を行つてゐることによるものと考えられる。

今月から供出が始められた甘藷は割当七億四千三百二十六万八千貫に対し月中供出六千二百七十六万貫進捗率八・四%と前年同期の三千九百二万貫五・六%を上廻つてゐる。又馬鈴薯は月中供出二千六百七十万貫、月末累計一億七千二百二十六万貫進捗率五九・三%で前年同期の一億八千八百万貫進捗率六五・八%に比して不振であるが、これは北海道が天候不良のため供出が後れている爲である。

当月は輸入食糧二十万トン、身替凍結米二十一万トン、合計四十一万トン(約十八日分)の大量の放出を見た爲、端境期にも拘らず引続き遅欠配なく無事に推移するをえた。

終戦後に於けるわが國の食糧需給状況は、領土の喪失に加え、人口の急増により戦前に比し極めて悪く、国内産食糧の供給高は昭和九―十一年平均一億三百万石であつたものが、二十一米穀年度に於て六千四百万石に低下しており、其の後

回復をみたものの二十三米穀年度に於ても八千七百万石に過ぎない状態にあった。このため国民一人当りの消費量は輸入食糧を含め戦前平均の一・六石より、戦後は一・二石に減少しており、摂取カロリー量(副食等を含む)についてみて、大正十五年―昭和二年平均に比し二十三年に於ては一般消費者は二、五六〇カロリーより一、九二五カロリーに、農家は三、二六五カロリーより二、一一一カロリーに夫々低下するに至っている。然し乍ら、食糧供給状況の低下がかゝる程度に止まり、全体として著しい混乱をみなかつたのは聯合國特に米国の好意により年々多額の食糧輸入が行われた賜であるといわねばならない。

かくの如く大量の輸入食糧の放出によつて漸次わが国の食糧需給は改善をみつつあり、本年の如きは未だ一日の遅欠配もなく順調に推移しているが、なお質的な面からみれば必ずしも満足すべき状況にはなかつた。かゝる折柄、世界の食糧需給を規整してきた国際緊急食糧割当委員会による米穀の国際割当が本月二日を以て廃止をみるに至つたことにより、わが国の努力如何によつてわが国民の食糧の大部分を占める米穀輸入の増加が見込まれるに至つたことは今後の食糧需給に期待をもたせ、わが国経済の再建を促進するものとして多大の希望を与えるものである。

更に二十一日に至り総司令部当局により漁区拡張許可の朗報が伝えられた。これにより漁獲高は現在に比し五割前後増加し、その製品は輸出伸長に貢献すると共に、国内食糧事情の改善にも役立つものと期待されている。

なお先月来審議を続けられてきた本年産米の価格は本月に於てもなお結論が出なかつたが、米価は物価賃銀の基準をなすものであるから、此等に対し変動を与えぬやうに慎重に決定されねばならないものと考えられる。

## 五、貿易

九月中の輸出実績は繊維製品六十八億円、機械金属産物二十七億円、化学農水産品十四億円、雑貨三十五億円等計百四十五億円に達し略々例月並の伸張を示したが、反面輸入は食糧百二十三億円、燃料十四億円、繊維類五十六億円、機械金属産物三十八億円、化学農水産品六十七億円等計二百九十九億円に止まり、前月に比し約一割方減少したため月中の輸入超過額は百五十三億円と前月の輸入

超過額(百八十九億円)を下廻つた。

過去三ヶ月間の趨勢を商品別に見ると、輸出においては繊維製品(七月六十三億円、八月六十二億円、九月六十八億円)が漸増傾向にあり、反対に化学農水産品(七月十八億円、八月十五億円、九月十四億円)、機械金属産物(七月二十九億円、八月二十七億円、九月二十七億円)、雑貨(七月三十八億円、八月三十八億円、九月三十五億円)等は漸減しつつあり、最近の輸出が益々繊維中心に移行しつつあることが窺われる。輸入においては輸出面における程明瞭な傾向は見られないが、管理貿易下の輸入を反映して一般に各月間の増減が著しい。

更に本年四月以降九月末までの半ヶ年間を四―六月と七―九月の二期間に区分して、その貿易実績を比較すれば輸出においては四―六月四百六十三億円に対し七―九月は四百三十九億円となつて居り、一方輸入においては四―六月六百四十七億円に対し七―九月は九百六十八億円となつて居る。即ち七―九月の実績は四―六月に比し輸出において二十四億円減少している反面輸入は三百二十一億円増加しているため差引超過額は五百二十九億円と四―六月の入超額百八十四億円に比較して大幅の増加を見ている。これは主として単一為替レート設定に伴う影響が最近に至り顕現し始めたことと輸入特に食糧の輸入が順調であることによるものと思われる。

次に貿易特別会計の動向を見ると歳入においては事業費勘定四百七十三億円を首めとし総計六百億円、歳出においては事業費勘定四百六十二億円を主として総計六百四十二億円と前月に比してそれぞれ二百五十億円、百九十四億円の顕著な増加を示しているが、これは貿易公団の借入金借換百八十七億円が歳出入両面に計上されていることが主因であつて、実質的には左程の増大はしていない。一方差引歳出超過額は四十一億円と前月の九十七億円に比して五十六億円減少しているが、棉花等輸入物資の代金回収は極めて不振で貿易取引収入も九十五億円と前月比四十七億円減となりこのため一般会計予算よりの支払資金の繰入が百二十一億円に及んでいることは注目せられる。

月中の輸出契約成立実績は四千万ドルと前月比六百万ドル増加しているが、これは主としてポンド切下に伴い輸出契約の許可事務を急いだためであつて、こ

こ数ヶ月來の傾向としては寧ろ海外情勢の變化、日英通商協定の未成立並に季節的關係を反映して漸減傾向にある。因にポンド切下後月末までのポンド圏向輸出契約高を見るに僅か二十五万二千ドルに過ぎないが、これは主として円レート改訂並にフロア・プライスの撤廃乃至修正等に対する見透難に基くものであつて、ポンド切下の實質的影響は未だ現れるに至つていない。

貿易業者等の海外渡航は本年六月二十五日以来実施された優先外貨資金の使用によつて可能となり、所謂めくら貿易の解消に寄与するものと期待されているが、本制度は実施以來日尚浅く、保有外貨額の少いもの或は現在の処皆無のものも少なく、従つてその利用の範囲も制限せられる憾があつたが、これが打解策として九月五日より優先外貨資金の前借使用が許可せられることとなつた。許可の条件としては、(1)貿易伸張のため緊急な必要のある海外渡航であること、(2)事後の輸出による優先外貨資金で返済可能であることを必要としている。

#### 六、財 政

当月政府資金(政府当座預金)の対民間現金収支は、収入千百億円、支出千百八十一億円、差引支出超過八十一億円と収支尻はほぼ前月と同額の支出超過を示した。但し予算に対応する財政資金の対民間現金収支尻としては、この金額中に含まれる郵便貯金収支等の預金部資金収入超過二十七億円、食糧証券の対民間債還額七十八億円並に政府出資による復金債の対日銀現金償還額六十七億円を控除した三十八億円見当の収入超過と見るべきであらう。この意味の財政資金収支尻は、本年六月以降引続き巨額の収入超過を記録したが、当月に於ても比較的僅少な引続き収入超過を維持した。

次に当月主要財政収支の内訳を見れば、先ず収入面に於て租税収入は、源泉徴収所得税、法人税、酒税を中心に月中受入三百十七億円と通常の成績を収めたが、前月に比すれば、二十一億円を減少しており、煙草専売益金も葉煙草取買のための支出増によつてほぼ同額の減少を示している。特に前数ヶ月來百億円前後に上る季節的収入超過を持続した食糧管理会計収支尻は、当月に於ては早場米供出がやゝ不振なるにもかゝらず麦の超過供出進捗、並に前月分主食供出代金支払による支出増によつて月中収入超過四十億円と、前月収入超過に比すれば百五

億円の大幅減少を示し、例月実績の二分の一乃至三分の一に止つている。一方支出面に於ては終戦処理費六十七億円は前月支出と同額、価格調整費七十八億円は前月に比し若干減少したが、地方配付税配付金六十億円並に出資及投資金九十三億円(内復金出資九十一億円)のうち復金債の対日銀現金償還額六十七億円)は前月に比し何れも四十億円見当の増加を示しこのほか公共事業費、貿易会計支出超過等も前月実績を若干上廻つた。

かくの如く当月財政収支尻は、食糧管理会計収入超過の激減並に一般会計諸収入の不振に加えて、諸支出も相対的に伸長したため、収入超過は前数ヶ月に比し激減して僅少に止つた。以上当月分を含めて本年度第二・四半期中(二四、七一、二四、九)の財政収支を通算すれば、収支尻は四百二億円に達する収入超過となる。本年度財政収支は第一・四半期に於ては前年度同期と同様収支ほぼ均衡状態を示したが、第二・四半期に於てはこれと逆に(前年度同期支出超過三百三十二億円)右の如く巨額の収入超過を収めており、超均衡予算としての本年度予算の特徴は当期に至つて明瞭に窺取されるに至つた。序ながら国税庁調による当期末現在本年度租税収入実績は、収入累計千八百六十三億円と予算額の三六・二%に達し、前年度同期の進捗率(二六・三%)を一〇%方上廻る好成績である。

なお前月下旬大綱の発表を見たシヤウプ使節団の日本税制改革に関する勧告書の本文は、当月十五日別項の如く総司令部当局より発表された。

#### 七、金 融

先づ政府資金線を見るに当月財政資金収入超過三十八億円は、日本銀行に於ける食糧証券引受超過七十七億円並に指定預金より組戻した六十六億円の資金の一部を以て補填し、更にこの資金の一部を以て民間に対する食糧証券償還七十八億円、日本銀行に対する政府借入金返済十億円(日本国有鉄道分)、復金債償還六十七億円を行い、残余は預金部会計預金として一時滞積した。ほかに新炭証券二十九億円が日本銀行引受にて発行されたが、借換分であつて全額同行に償還されたから、政府資金線には影響なかつた。なお月初政府当座預金より援助資金預金に百七十六億円の繰入が行われたが、これに主因して一般部政府当座預金の当月末残高は前月末比百五十一億円を減じて九十八億円となり、これに指定預金、援助

資金預金等の大幅減少も加わつて当月末現在に於ける政府預金全体の残高は二百八十億円と前月末比三百五十三億円を激減して近來の最低を示した。

次に米國対日援助見返資金の運営状況について見れば、月初本資金に対して百七十六億円の資金が繰入れられたが、運用面に於ては政府事業に対する第三回投融资五十六億円(日本國有鉄道貸付十三億円、電気通信事業公債引受四十三億円)が実行され(累計夫々百一億円、八十三億円)更に余裕金を以て二百四十九億円に上る食糧証券を日本銀行より買入れ一時運用した。

又本資金の民間企業に対する直接投融资はその実行が延び延びになつていたが、当月二十九日、日本窒素肥料(株)に対し一億七千万円の最初の対民間直接融資が行われた。金利は年七分五厘、返済は収益と社債・株式の発行によつて行われ、その返済期限は昭和二十六年末となつてゐる。

この対日援助見返資金からの民間直接投資は市中金融機関によつては供給し得ない緊要な設備資金を供給し、減退せる有効需要を喚起すべき役割を有するものであり、今後の活潑な運用が期待される。

復興金融庫貸出の回収は引続き進められ、その貸出残高は前月に比して七億円を減少し千百億円となつた。貸出減少の内訳は、運転資金三億円、設備資金四億円である。尚月中旬限の到來した復興金融債券は百六億円に上り、この内市中償還は三十九億円、日本銀行に対する償還は六十七億円であつたが、この償還資金は政府の出資金九十一億円を以て賄われた。

全國銀行の貸出増加額は四百四十七億円と年初來の最高を記録し、前月の増加額に比し百六十八億円の大幅増加を示した。この内十一大銀行の貸出増加額も三百二十三億円と前月の増加額に比し百六十七億円の著増を示した。之は一面産業界の動向が漸次明確化して來たため金融界も産業資金の供給に積極的態度を示すに至つた結果と思われるが、他面貿易不振に主因して滞貨金融的な融資も相当増加していることは看過し得ないところであり、又当月末における後述の如き巨額の預金粉飾に見合う部分も少くないものと思われる。因みに日本銀行の融資斡旋成立高も百六十五億円と前月に比し十四億円の増加を示したが、その主要なるものを挙げれば、配炭公団の廃止、石炭自売制移行に伴う炭礦の運転資金五十四億

円、鉄鋼補給金見返り運転資金二十六億円、輸入大豆、原棉等の引取資金十六億円等である。而して貸出のかゝる大幅増加に対し、預金の實質的增加は後述の如く之に及ばず、又月初政府指定預金六十六億円の引揚げが行われた關係もあつて、日本銀行の市中金融機関に対する貸出は月中百二十四億円と著しく増加を示した。

日本銀行の貸出金残高は当月末九百四億円と千億円台に迫つたが、この内訳をみると手形貸付八百八億円、割引手形九十六億円(商業手形四十六億円、貿易手形五十億円)となつており、上半期中(四月―九月)に於ける増加額は手形貸付百六十二億円、割引手形六十三億円で、この内割引手形は前期末に比して二・九倍という著増を示し、又之を総貸出残高中に占める割合からみれば、前期末四・九%から当期末一〇・六%へと増加し、之は日本銀行貸出の流動性を増進する上から注目されるが、割引手形のかゝる増加傾向は貿易金融優遇の趣旨から、去る四月一定条件を具える貿易手形に付て日本銀行の再割引が認められ且つ七月からは更に之が高率適用の対象から外されたことによるものである。

日本銀行が長期資金供給の目的を以て六月以來実施して來た市中銀行手持復興金融債券の買入は八月末で中止されたが、前月号に於ても述べた如く当月より新たに重要産業に対する長期資金の供給を円滑ならしめる趣旨を以て日本銀行は銀行及び生命保險会社が、三年もの興業債券の買入、日本銀行が緊要と認める社債の買入又は重要産業に対する設備資金の貸付を行う場合には、その範圍内に於てその所有國債を買入れることとしたが、この措置は従前に引続き本年度財政より日本銀行へ還流する資金を再放出するという重要な機能を果すものである。これにより当月中に於て銀行より十二億円、生命保險会社より二億円の國債買入を行つた。又七月より実施された信託銀行の株式払込、社債買入、設備資金その他緊要資金供給の爲めにするその所有國債の買入は当月も一千万円行われた。又之とは別に日本銀行は農林中央金庫より当月中十六億円の國債買入を行つた。

次に中小企業金融關係では、日本銀行の別枠融資限度は商工組合中央金庫に対して更に一億円の増額が行われ、総額二十億円となり、又、中小企業金融推進の爲めの無尽会社及び市街地信用組合よりの國債買入は当月も一億二千万円行

われた。

全国銀行の同業者預金及び指定預金を除く預金の増加額は七百五十八億円と前月の増加額に比し五百七十六億円の著増を示したが、之は公金預金及び公団預金が夫々四十三億円、四十四億円を増加したこともあるが当月が金融機関の決算期に当る関係で、預金の大々的な粉飾が行われたことを主因とするものであつて、月末手持手形、小切手が前月末に比して四百三十五億円を急増していることを考慮すれば、その実質的增加額は三百二十億円程度に止まるものとみられ、之を前月の増加額に比すれば百七十億円程度の増加を示したものと推定される。但しその内定期預金の増加額は百二億円に止まり前月の増加額に比すれば、二十五億円下廻つた。結局第二・四半期を通ずる預金の名目的増加額は千七百七十八億円に達し第一・四半期中の増加額四百六十四億円の二倍半に及ぶ大幅増加であり、更に両四半期の累計増加額は千六百四十二億円となり、之は本年度間の銀行預金増加目標額千六百七十二億円に対して九八%の達成率となる。

通貨安定対策本部調によれば銀行以外の金融機関の第二・四半期迄の貯蓄目標達成率は、無尽会社一〇九%、信用組合一〇一%、郵便局八四%、生命保険会社六五%、商工組合中央金庫三〇%であり、農業協同組合及び漁業会預金は季節的関係で却つて減少しているが、全金融機関としては、年度間貯蓄目標額二千五百億円に対し預貯金の増加額は二千三十五億円と昨年同期間の千五百六十億円に比して著しい増加を示し、その達成率は八一%に達した。

次に農業協同組合預金は一部早場米地帯の供米代金の他、麦・甘藷・馬鈴薯・蕪代金等の流入により月中二十九億円を増加したが、早場米の供出が前年に比べ少からず後れている上、農村の金詰りを反映して払戻しも多い為め、前年同月の増加額四十三億円には及ばない。かくて農林中央金庫の資金繰りは早場米の供出不振と食糧管理特別会計からの概算金受入れ順調とによりかなりの余裕を示した。即ち受入は食糧概算金の百七十四億円、預金増加三億円、合計百七十九億円なるに対し、支払は食糧代金支払百八億円、同仮払金増加二十五億円、貸出金増加二十四億円(内農業手形割引増加四億円)合計百五十九億円にして、差引十九億円の余裕資金を以て日本銀行からの借入金返済を行つた。

次に金利関係をみるに、金融機関の貸出金利は国際金利水準並に戦前のわが国金利水準に比して割高であり、又近時産業界における整備合理化の進行に伴い企業の金利負担軽減の要望が切実となりつゝある一方、日本銀行の国債買入等により金融機関の経理状況も改善を見込まれるに至つたので、臨時金利調整法による銀行及び農林中央金庫の貸出金利最高限度を九月十五日から一厘引下げて二銭七厘とした。

これに対応して債券利廻りに付ても十月発行分からの引下げが左の通り決定された。即ち社債の内、優良債(最低条件)の応募者利廻りは日歩二銭八厘から二銭六厘二毛に、一般債(最高条件)の応募者利廻りは日歩二銭九厘六毛から二銭九厘に夫々引下げられ、又当月から新たに発行された期限三年の利附興業債券の利率は前月号に述べた如く当初表面利率年九分五厘、応募者利廻り日歩二銭六厘であつたが、右の会社債の発行条件改訂との振合上、更に表面利率年九分、応募者利廻り日歩二銭四厘六毛に引下げられることとなり、又之を担保とする日本銀行の貸出金利は国債担保貸出と同様、日歩一銭五厘以上と定められた。この他、日本興業銀行では当月から割引興業債券の割引日歩を従来の二銭一厘から一銭九厘に引下げた。かくして金利引下げ政策は漸次軌道に乗るに至つた。

政府は従来、公団認証手形の形式で實際上主として市中金融機関から資金を調達して来た農林関係五公団(肥料、食糧、食料品、飼料、油糧各配給公団)の所要資金を十月一日以降専ら預金部資金によつて賄ふこととし、之に伴つて右五公団の公団認証手形制度は廃止されることとなつた。又配炭公団は前記の如く九月十五日を以て解散されたが、同公団は巨額の滞貨を保有し売掛金の回収遅延に悩んでいる為め、清算公団としての資金繰りは著しく逼迫し、公団認証手形の相当部分の延滞は免れ難いものとみられ、今後の石炭金融を困難にする恐れがあるので日本銀行に於ては右手形に対し特に従来通りの取扱を認め且つ高率の適用を免除することとした。

#### 八、通 貨

前月僅か乍ら増発を示した日本銀行券は今月に於ても超過供出代金、蕪代金、風水害資金等の現金需要を反映して上中旬に於ける収縮額も八十八億円に止ま

り、六月、七月の同二句中に於ける収縮額夫々百五十三億円、百四十七億円に比較しその収縮傾向は鈍化するに至つた（八月同二句中に於ける収縮額は三十八億円であるが、之は旧盆関係によるもので例外である）。更に下旬に於ては恒例の月末資金需要の擡頭により百十四億円を膨脹し、結局月中を通じ二十六億円の増発となり、月末発行高は二千九百八十二億円となつたが、十月以降季節的膨脹期を控えて年初来の収縮傾向より増加に転じた日本銀行券の今後の推移は注目を要するものがある。なお日本銀行券の発行経路を日本銀行勘定によつて形式的に分析すると、政府関係で八十五億円の増発なるに對し民間関係で五十九億円の収縮となつてゐる。然し乍ら右の政府関係には郵便貯金の収支、預金部の地方公共団体、公団に對する貸付、政府短期証券の一般市中に對する償還等を含んでゐるから、之等の内民間関係に含めるのを適當とするもの及び政府短期証券の対市中償還額中日本銀行より再び短期証券を買入れることにより實質的には借替えられたとみられるものを修正すると政府関係では五十七億円の収縮、民間関係では八十三億円の増発と推定される。

次に第二・四半期中日本銀行券は七月五十一億円の収縮に對し、八月八千七百万円、九月二十六億円を増加し結局二十四億円の収縮となつたが、之を第一・四半期の収縮額百十九億円に比較すれば通貨収縮傾向も本四半期に於て底をついたものと云えよう。尚右の収縮額二十四億円を日本銀行勘定によつて形式的に分析すると、政府関係で百二十四億円の増発に對し民間関係で百四十八億円の収縮となつてゐるが、前述の如き修正を加えてみると、政府関係で四百九十六億円の収縮なるに對し、民間関係では四百七十二億円の増発と推定され、本年度予算実施による政府資金の大幅な引揚超過を如実に反映してゐる。

一方全国銀行当座預金及び当座貸越の当月末残高は前月末に比し前者四百七十九億円の増加に對し、後者二億円の減少となつてゐるが、当月における当座預金増加中には前記の如く粉飾による部分が少くない。然し乍ら東京及び大阪に於ける手形交換高が夫々二千六百八十八億円、一千十五億円と前月に比し夫々七十二億円、四十八億円増加してゐる点よりみて預金通貨は依然増加傾向にあるものと云えよう。

今回千円券の発行が決定されたが、従来インフレーション進行期に於て高額紙幣を發行することはインフレーションの昂進を心理的に拍車する懸念が多分にあつたのであり、従つて今回之が認められたことは根本的には我が國經濟特に通貨事情が安定して来たことを示すものである。加之千円券の発行は一般取引を円滑にし、特に金融機関の現金出納事務を簡素化してその合理化の促進を可能ならしめるもので、通貨政策上極めて適切な措置とみられてゐる。但しその発行時期は未だ決定を見てゐない。

#### 九、物価・賃銀

東京卸売物価指数並に東京小売物価指数（公定価格のあるものは公定価格により、これなきものは自由価格に基いて作成）は夫々前月に比し一・八%、一・五%の騰貴を示した。更に卸売物価指数中消費財は一・一%の微騰に止まつたのに對し生産財は二・五%の騰貴を示したが、之は主として石炭補給金廃止に伴う鉄鋼価格の改訂並に秋鹵の値上りによるものである。又小売物価指数の騰貴は原毛の払下価格引上げに伴う毛糸、毛織物の公価改訂が行われたためである。一方東京關物価指数に於ては、生産財は金屬及び同製品が補給金廃止に伴う公価改訂の影響を受けて若干騰貴した他は各品目共前月に引続き下落したため四・三%の低落を示し、又消費財も季節的出廻り増加による野菜等の副食品の下落及び配給品の出廻り増加による織維品の下落を主因として四・二%低落した。之が為關價格の公定價格に對する平均倍率は生産財は一・九倍（前月一・一倍）、消費財は二・〇倍（前月二・一倍）に縮小するに至つた。

右の如く關價格の公定價格に對する鞘寄せが顯著となり、需給状態が著しく改善されたので、従来実施されてきた各種の統制は当月においても相当広範圍に撤廃された。即ち我が國經濟の中心をなしてゐた指定生産資材の配給統制は先月の石炭に引続きコークス、銅等につき廃止され、右に伴い、價格統制も更に縮小され、殊に九月十五日配炭公団の解散により石炭價格の統制も全面的に撤廃されるに至つた。他方補給金も銅補給金及び食用油脂、落花生、工業加里の輸入補給金が廃止され、我が國經濟の正常化、國際物価への鞘寄せが一段と推進されるに至つた。なお政府は本年度中における補給金の削減額を三百五十億円とする方針を

決定した。

前月に於ける特定産業向石炭補給金の廃止に伴い、当月始め鉄鋼価格の大幅改訂が行われたが闇値は若干の騰貴に止まり、鉄板類を除いて一般に闇値は新公価を下廻っており、又統制の撤廃された石炭価格は殆んど大なる変動を示さず下級炭は低落傾向を示している。然し乍ら生糸、繭価格は前月に引続き前者は約一五%後者は約五〇%の高騰を示した。之は夏秋繭の減産、円レート改訂見越し等によるものであり、一般物価低落傾向に逆行していることは注目せられる。

次に株式市場をみるに、前月活況の後を受け、シャウプ税制勧告全文発表による資産再評価の強制、ポンド切下げ等を反映して概して低調に推移したが、之を東京証券取引所に於ける株価指数及び出来高に付てみるに、株価指数は前月に比し一・四%低落し、又出来高も四千五百万株と前月に比し八%の減少を示した。

東京都における男子工業労働者平均賃金は九千五百五十一円と前月に比し三・六%の低落を示したが、之は賞与等の臨時的給与が一二円と前月の七〇〇円に對し大幅下落を示したためで、早出、残業、深夜作業、休日出勤を含む実働時間を基礎とした定期的給与は九千四百三十円と前月の九千二百一十一円に比し二・三%の増加を示している。

全国企業整備整理人員数は(官公庁を含む)は三万四千人と前月に引続き減少を示し、製造工業は半減したが、鉱業は増加しており、石炭統制撤廃に基く合理化の進展を物語っている。更に企業整備の原因をみるに需要減退によるものが四〇・五%と圧倒的に多く、次いで過剰人員に基くものが二六・六%を占め、資金難によるものは二一・五%である。

次に東京都における職業紹介状況をみるに求人数は一万七千人と前月に比し微増し就職者も稍々増加し、雇傭状況は漸次持直している。然し乍ら一方全国における失業保険金の給付件数は九十四万六千件と前月に比し十八万六千件を増加し、保険給付金額も七億八千五百万円と前月に比し一億九千二百万円を増大しており、失業問題が依然深刻な様相を呈していることを物語っている。

なお行政整理は九月末を以て予定通り完了をみたが、整理総人員は官庁六万九千人、公社九万六千人、計十六万五千人と当初の整理予定人員十六万四千八百人

を若干上廻つた。

#### 十、ポンド切下の影響

九月十八日ポンドの対米為替レート四・〇三ドルが二・八〇ドルと約三割五厘方切下げられ、引続きこれに対応して欧州、アフリカ、米大陸、東洋、濠州等二十数ヶ国の対米レートの切下が断行せられたが、わが国経済は総司令部の指示に基き取敢えず、(1)円の対米レートは変更せず従つて対英レートは自動的に一、四五〇円八〇銭を一、〇〇八円に改訂する。(2)九月十七日までのポンド建輸出契約については旧レートを適用する、(3)フロア・プライスは修正しない等を発表し、ポンド切下に伴う経済界の混乱防止に努めて来た。

ポンド切下に伴う輸出貿易面の影響は当面相当深刻なもののあることは、現在わが国の貿易構成が大半をドル地域より輸入し、輸出の中心はポンド地域に向けられていることから当然予想せられる処であるが、特に機械製品、雜貨等の受ける影響が最も多く、綿織物、人絹、毛織物等の織維製品の影響は比較的少い模様である。

斯く一般的に見てポンドの切下が輸出特にポンド地域に対する輸出に困難の度を加重するものであることは否み難い処であるが、反面、(1)前記の如く輸出の過半近くを占める織維製品が比較的軽微な打撃に止まり且つ一般に尚合理化の余地も残されていること、(2)ポンド地域からの輸入品が割安となるため輸入の増加を招来し、従来のようなポンド地域に対する出超傾向が是正せられること、(3)貿易条件の改善に期待されることが多いこと等有利な面もあり、従つて当面の悪影響も稍々長期的に見れば左程著しいものではないと考えられる。寧ろこの際注意すべきことは海外商社が円切下必至と見て商品の買入を控えていること、国内的には合理化の困難を円切下によつて回避せんとする態度が見られること等であつて、かゝる円切下の臆測によつて今後の輸出の阻害されることのない様適切な措置が強く望まれる処である。

#### 十一、シャウプ使節団の日本税制勧告

去る五月来訪以来四ヶ月近くに亘り、日本税制について詳細検討中であつたシャウプ使節団は、八月上旬連合最高司令官に對する日本税制改革に關する勧告

書を完成し、その大綱を発表したが、次いで九月十五日勧告書の全文が総司令部より公表された。本勧告書本文は二編十四章に及ぶ龐大なもので、更に四編からなる附録が添附されており(附録の発表は十月三日)、其の取扱つた範圍も、(一)明会計年度に於て必要とみなされる租税収入、(二)租税制度に於ける構造の主要な改正、(三)個々の租税について行わるべき改正、(四)税務行政上の若干の考慮の四点到ら直つてゐる。而してその主要目的は日本における恒久的な租税制度を立案することとあり、特に租税負担の公平化・資本の蓄積・地方財政の強化・税務行政の改善等に考慮を払つてゐる。その要点はおよそ左の如くである。

(一) 明年度租税収入は、国税に於ては煙草専売益金千二百億円を含め総額五千七百六十億円、地方税に於ては府県税七百十億円、市町村税千九百九十億円、計千九百億円、国税地方税両者合せ総計七千六百六十億円見当となるものと仮定されており、これを本年度租税収入に比すれば国税は五百九十億円の減税となるが、地方税は逆に四百億円増税されるから、差引明年度全体の租税負担の軽減は僅かに百九十億円見当に過ぎない。又今年度国税収入としてもこの勧告によつて五十億円程度の減税(所得税減百五十億円、酒税増百億円)が期待されるに止り、租税負担の軽減は僅少である。

(二) 将来に於ける恒久的租税制度としては、所得税に最大の重点をおく直接税中心の近代的租税制度の継続強化が勧告されている。即ち国税に於ては明年度国税収入総額の五〇%に相当する二千九百億円を本税収によつて確保すべきこととして(但し本年度比二百億円減)、その課税方法改善について種々の提案を行ひ、又地方税収入に於ても不動産税・住民税等直接税の増収に重点をおいた(明年度両税収は本年度の夫々二・六倍、三・七倍)。之に反し間接税に対しては、酒税の増徴・煙草専売益金(煙草消費税)の現状維持のほかは、織物消費税・砂糖消費税の如き生活必需品課税的ものの廃止・物品税の減免・一定の条件附での取引高税廃止等を勧告してゐる。

更に各主要税目を国・府県・市町村の三つの行政団体の間にそれと適切に配分して、同一税目について各団体が重複課税することをさけた。これによつて将来の租税体系としては、国税に於ては法人及び個人に対する所得税を中心

として、これに酒税・煙草消費税等の間接税を配し、又府県は事業税と遊興飲食税・入場税を、市町村は不動産税と住民税を夫々専属の主要財源とする建前となる。なお地方財政については特に市町村財政の強化を重視したこと(明年度地方税増税予定四百億円は全額市町村に配分)、及び従来地方配付税制度を廃止して、貧困な地方団体に対しても地方行政に必要な最低経費を保障せんとする平衡交付金制度の創設を提唱したことも注目すべき改革である。

(三) 次に個々の租税についての主要改正を見れば、

(1) 個人所得税については、(イ)給与所得者と事業所得者並に独身者と扶養家族多き者との間に於ける負担公平化のために、基礎控除の引上・勤労控除の引下・扶養親族の範圍拡張等の諸措置を講じたほか、(ロ)法人税との二重課税を避け且つ脱税防止乃至課税適正化をはかるために、譲渡所得の全額課税所得算入と譲渡損失の全額控除、漁業所得・著作家の収入・山林所得並に右の譲渡所得等の不規則所得の平均課税、配当所得に対する源泉徴収の廃止及びこの所得の二五%の税額からの控除、銀行預金利子所得の源泉徴収の廃止、所得税最高税率の大幅引下(現行五百万円超八五%を三十万円超五五%)等の重要改正を勧告した。

(2) 上記所得税最高税率引下の代りに、新に所得税の補充税として富裕税を設け、少数の富裕な人々に対して軽度の財産課税(五百万円超〇・五%から五千万円超三%まで)を行うこととした。

(3) 法人税は超過所得税及び清算所得税を廃止し、普通所得税(税率三五%据置)一本建とし、大幅な軽減をはかった。

(4) 外国人に対しても所得税、法人税を課税することとするが、勧告程度の税率では外資導入に大した支障なしとしている。但し富裕税は原則として課税しない。

(5) 更に所得税及び法人税に共通した問題として、特に法人企業の減価償却に關連して固定資産の再評価がとりあげられている。(イ)資産の再評価は法人のみならず個人についても行うことを要することとされ、其の所有する減価償却可能な事業用資産・土地・家屋に対して二十四年七月一日現在を以て一斉

に行う、(ロ)評価には一般物価指数を使用し、原則として限度一杯の再評価を強制するが、陳腐化した資産については若干の考慮を払う、(ハ)再評価差額に対しては六割の課税を行い三ヶ年間に納入せしめる、(ニ)又この差額は五ヶ年間特別資本金として積立てしめる等、総じて使節団の再評価に関する勧告内容には峻厳である。

(6) 個々の地方税制改正中注目すべきは、(イ)従来地租・家屋税を不動産税に改めて、その課税標準を土地・建物のみならず、その他減価償却可能な資産の資本価値に変更したこと、(ロ)事業税の課税標準を、従来利益から、附加価値に拡大したこと等である。

(四) 最後に税務行政の改善については、特に所得税の執行に関連して種々の勧告が行われたが、そのうち重要なものは、

- (1) 同業者団体・民間委員会等が税額決定に関与することを排し、同時に租税に関する訴訟を取扱う特別の租税裁判所の設置を勧告した。
- (2) 大蔵省の規定する基準に従つて帳簿を備える者には特別の「青色申告書」を利用せしめ、彼等に対しては、帳簿を調査することなしに更正決定を行わず、且減価償却をみとめる等の特典をあたえた。
- (3) 無記名預金を禁止し、税務官吏に預金調査の権限を与えた。又株式の名義書換を強制し、これを一ヶ月以内限定した。

以上はシャープ勧告の概要であるが、これが発表に対する一般の反響をみるに、税制の根本的合理化、資本優遇の意図並に地方財政強化等については好意を抱いているが、資産再評価の強制・預金の秘密性喪失・株式名義書換強制等については慎重な考慮を望み、特に資産再評価に関しては、収益力の低い企業及び赤字企業は納税資金の調達が困難であるとして企業の実体に関した幅のある運用を要望し、又一部に於ては租税負担軽減の案外僅少であつた点、勤労控除の引下げ等について失望の声も見られる。

抑々シャープ勧告は我が国の租税制度を整備することによつてドッジ計画の補充的役割を果たすことを当面の目的とするものであり、従つてそれによつて国民の負担軽減を望みうるものではなく、經濟安定の一層推進を期待すべきものであ

る。かかる観点に立つとき勧告書に示された資産の再評価、資本蓄積形態の変更等の重要措置については、わが國經濟の現状とにらみ合わせて適切な運用を期待すべきであろう。

本勧告の発表に関し、マッカーサー元帥より吉田首相に対し本勧告に則つて速かな立法化を希望する旨の書簡が送られたが、吉田首相はこれに対して本勧告を全体として採り入れて妥当な税制案を作成し、来る国会に提出する所存である旨の返書を進達した。

【計表は七二七ページ参照】

## 昭和二十四年十月

### 一、概況

今春来におけるドッジ計画の推進上最大の隘路をなして来たものは輸出貿易の不振であつたが、先月におけるポンドの切下げによつて輸出振興のためには何等かの根本的工夫を必要とするに至つた。この時に当り國際貿易顧問團長フリール氏及び西独合同輸出入機関理事長ローガン氏の来訪を見、当月下旬そのマッカーサー元帥に対する勧告に基いて懸案のフロア・ブライス撤廃が断行され、又輸出については原則として自由な民間輸出への切替、輸入については民間輸入への切替が決定されるに至つた。即ち当月は貿易対策の面における一大前進の月であつたということが出来、今後における貿易の急速な伸長が期待される。

マッカーサー元帥は十五日再度切下の否定を声明したが、かくの如く貿易が切下の切下げ等によることなく、より根本的な方法によつてその進展を期すべきものとせられたことはデイス・インフレーション政策の推進上も洵に時宜を得たものである。而してドッジ氏は計画実施後半年余を経過したこの際、その実施状況を検討し更に本年度補正予算案並に明年度予算案に関する勧告を行うため再度